

文化審議会第4期 文化経済部会（第2回）

令和6年7月8日

【中村補佐】 委員の皆様方、大変お疲れさまでございます。そろそろちょっとお時間となりますので、最初にちょっと事務的なところを私のほうから御説明させていただきたいと思います。

今回、本会議室におきまして、対面とオンラインでのハイブリッドの開催となっております。大橋委員がオンラインでの御参加ということになってございます。

また、会議の傍聴ということで、今、オンラインの、この後ですけれども、オンラインのほうで公開をするということになってございます。音声配信の都合上、少しタイムラグ生じることもあるかと思いますが、何かトラブル等ございましたら御遠慮なく事務局までお申しつけいただければと思います。

また、本日は中島委員が御欠席となっております。

また、事務局に7月1日付で異動がございましたので、御紹介させていただきますけれども、7月1日で工藤専門官に替わりまして、同じく専門官として河合真衣が着任しております。よろしくをお願いします。

【河合専門官】 工藤の後任の河合でございます。よろしくお願いいたします。

【中村補佐】 事務局からは以上でございますので、ここから吉見先生に進行をお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 吉見でございます。猛暑の中、サウナの中にずっといるような日に、多くの委員のみなさまに現地にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまより文化審議会第4期文化経済部会の第2回を開催させていただきます。

本日は中島委員が欠席ですが、過半数の委員が出席されておりますので、文化経済部会運営規則第2条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

まず、前回第1回の際に御欠席されていた委員4名の方々の紹介をさせていただきたいと存じます。一言ずつ御挨拶を賜れば幸いです。それでは、私のほうから指名をさせていただきます。まず、田中正之委員、よろしくお願いいたします。

【田中委員】 国立西洋美術館の館長を務めております田中正之です。どうぞよろしくお願いいたします。前回ちょっと出張と重なってしまいまして、出席ができなくて申し訳あり

ませんでした。

もともと西洋美術館でずっと研究員をやっておりました、その後武蔵野美術大学に移り、また館長として西洋美術館に戻ってきたというような感じになります。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、岡室美奈子委員、よろしくお願いいたします。

【岡室部会長代理】 早稲田大学の岡室でございます。よろしくお願いいたします。

私、昨年3月まで早稲田大学演劇博物館の館長を務めておりました。前回、万全の対策をしていたにもかかわらずコロナにかかってしまいまして、お休みをさせていただいて申し訳ございませんでした。

つい先日なんですけれども、SIBMASというパフォーミングアーツの博物館や図書館やアーカイブから成る世界的な組織がございまして、その大会で基調講演をさせていただきまして、演劇博物館のデジタルアーカイブの取組について発表させていただいたところ、大変な反響がございました。私たちは細々やっていたと思っていたんですけれども、かなり世界的にも先進的なことをやっていたということが分かりまして、発信の重要性ということを痛感したところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 岡室先生、ありがとうございました。岡室先生には部会長代理をお引き受けいただいております。誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【岡室部会長代理】 よろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 続きまして、倉森京子委員、よろしくお願いいたします。

【倉森委員】 NHKエデュケーショナル、倉森京子と申します。美術番組を制作しております、硬いところでは『日曜美術館』、入り口のようなもので『びじゅチューン』という番組など、硬軟併せて美術への入り口をうまくつくろうと思って番組を制作しております。

前回は出張と重なりまして欠席して大変失礼いたしました。

私、NHKのプロデューサーの傍ら、一般社団法人Design-DESIGN MUSEUMという団体をつくりまして、国立のデザイン美術館を造ろうということに向けて少しずつ活動しているところです。NHKの番組の展覧会も併せてやっているんですが、そのような気持ちでも第一にこの会議に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

続きまして、オンラインになってしまいますけれども、大橋弘委員、よろしくお願いいたします。

簡単に自己紹介を大橋先生のほうからいただければ幸いです。

【大橋委員】 東京大学の経済を専門としています大橋といいます。本日、ちょっと海外なものですから、私1人がオンラインだと思うんですけど、申し訳ございません。何か経済の観点から貢献できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 誠にありがとうございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題のほうに入らせていただきます。まず、本日の配付資料について事務局より確認の上、議題1、文化芸術の創造的循環に資する取組について、前回までの議論を踏まえた論点整理を事務局より説明していただきます。お願いいたします。

【中村補佐】 では、失礼いたします。まず、配付資料の確認でございますけれども、お手元の議事次第、配付資料1から4ということでございます。ちょっとここ、資料番号を打っておらず大変恐縮なんですけれども、資料3の時岡様の発表資料の後に金野委員からの発表資料ということで挟ませていただいております。ですので、メインの配付資料としては5つあるということでございます。そして参考資料1と2ということで2つございます。

過不足等ございましたらお申しつけいただければと思います。

それでは、資料1のほうから御説明をさせていただきたいと思います。前回大変有意義な御議論いただきまして、そこでいただきました御意見を幾つかテーマごとにまとめてみたものでございます。本日以降のまた御議論のたたき台として御活用いただきたいと思っております。おさらい的なところも含めまして簡単に内容を御説明させていただきたいと思っております。

資料1の(1)ということでございますけれども、基金・ファンドの課題ということで、インパクトファンド・ブレンデッドファイナンスに関しまして、本日も竹下様のほうからヒアリングということでお願いしているところでございますけれども、昨年度以来、1つのテーマとなっているところでございます。

もっとも前回の御議論の中では、そのままこうしたものが補助金の代わりになるものではないというようなことにも注意しなきゃいけないというようなコメントもあったと存じます。

2つ目、観光と文化の間の資金還流の仕組みということでございまして、観光に文化のほう消費されるだけではなくて、土壌にもしっかりとお金が回るような、そうした仕組みの検討が大事だということでコメントがございました。

(2) といったしまして、企業版ふるさと納税・寄附制度の課題ということでございまして、

1つ目、既存制度等々のなかなか今ある仕組みが使われてないということで、そうしたことの周知拡大であるとか、ベストプラクティスの抽出というのも重要なんじゃないかという御意見ございました。

また、寄附に関しまして、企業にとって協賛金なんかには比べるとどうしてもインセンティブが劣るということで、そうしたところもまた考えていく必要があるんじゃないかというような御意見があったところでございます。

また、文化施設への投資に関する税制優遇の検討ということで、文化投資に充てたものを特別に費用算入できるような仕組みなんかもひとつ考え得るところじゃないかというような御意見があったところでございます。

また、企業版ふるさと納税の活用促進ということで、前回ヒアリングをいたしました群馬県の御説明からは、どうしても市町村と都道府県と比較したときに、都道府県のほうは若干愛着度が皆さん低いということでなかなかお金が集まりにくいというような話もありました。一方で、企業版ふるさと納税のポテンシャルはまだ高いというような御意見もあったところで、こうしたところもまた活用促進に向けてというところでございます。

1つ飛ばしまして、(3)の文化経済マネジメント組織の体制の構築ということでございまして、文化経済マネジメント専門人材の育成ということで、こちら、学生を含めて文化芸術の分野の方々へのアプローチと、また一方で外から専門家を文化芸術の分野のほうに連れてくる方法、両方が重要なんじゃないかというお話があったかと思います。

また、必要な人材の種類の機能の整理ということで、どうした人材が必要になるかということで、こうしたところの整理も大事だということ。

また、ビジネスモデルの可視化ということで、なかなか外から見たときに、文化芸術の世界がビジネスとして何やっているか分からないということで、こうしたところもしっかりと整理をしていくことが大事なんじゃないかというようなお話もあったかと思います。

さらに、バックヤードの共同化ということで、なかなか中小・零細的な事業者が多い中で、こうした取組というのが一つの事業の効率化なんかの効果があるんじゃないかというようなお話があったところでございます。

(4)の公共と民間の好循環ということで、こちら、組織の垣根を越えた予算ミックスということで、国公私の組織を超えて1つのモデルケースなんかをつくっていくということも大事なんじゃないかというようなお話。

また、公的施設の予算獲得のインセンティブ付与ということで、稼いでもその分子算が減

らされるというような状況を何とか1つの課題として解決していく方法をまた考えていくべきじゃないかというお話があったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、(5) 経済中心から文化重視への社会転換ということで、一般市民、企業経営者の方々への意識醸成、興味喚起ということと、また政策形成に当たっての当事者を交えた政策形成の在り方、さらに、税制とか諸制度に関しまして、文化芸術関係者に対してのPRだったり、認知拡大というのを取り組んでいくことが必要じゃないかというような御意見があったところでございます。

以上、簡単でございますけれども、前回の議論のおさらいということで、資料1、御説明をさせていただきました。以上でございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。前回の部会で非常にたくさんの論点を委員の皆様から出していただいたものですから、数回、オンラインで文化庁事務局と私のほうで打合せをいたしました。それで我々、考えられる限りで前回出た論点をここに整理したわけですが、それでもまだ、この論点は拾われてないじゃないかという御指摘もあり得るかと思いますので、後ほどぜひ御意見賜りたいと思います。

それから、昨年度までの議論との関係でいうと、今回、この部会では基盤制度ワーキングでなされていた議論、それから文化芸術カウンスル機能検討ワーキングでなされてきた議論をこの部会で引き継いで議論を深めていくことになっております。この両ワーキングの議論の中で十分展開されていない問題があるということございましたら、これも後ほどの議論の中で両ワーキングの委員の方から御指摘いただきたいと考えております。

最後に、今回の今年度の部会が始まるときに、私は3つの柱があると述べました。1つは、文化芸術に資金が流れる方法、2つ目は場の活性化、3つ目は人材育成です。この論点整理では、文化芸術へ資金が流れる方法の議論は相当出ているように思いますが、場の活性化及び人材についてはまだ十分議論が展開できているとは言い難いと認識しております。今日は、特にこの場の活性化についてのお話、御議論いただきたいと考えております。

事務局がすごく頑張ってくれて、この資料で議論を始めてしまうとすぐに1時間ぐらいの時間を使ってしまうと思いますので、議論は後ほどにまわします。まずはこれから4人の方にヒアリング、プレゼンテーションをお願いしております。それを一わたりしていただいて、その上でまとめて議論をしていただくという流れを考えております。

それでは、ここから関係者のヒアリングに入ります。まず、文化芸術団体による新たな資金調達の方法という観点から野村資本市場研究所の竹下様、次に文化芸術資源を生かし地

域経済の循環をつくるという観点から株式会社デキタの時岡様、時岡様の発表を受けて金野委員からも事例紹介をいただく予定でございます。そして最後に、文化・観光に関わる文化庁政策の現状について、文化庁の磯野参事官から発表をお願いすることにします。

盛りだくさんですので、質疑応答の時間は最後に設けさせていただくことにし、一わたり発表を連続でしていただく手順で進めます。ではまず、文化芸術団体による新たな資金調達方法について、竹下様より御発表をお願いいたします。

【野村資本市場研究所竹下氏】

野村資本市場研究所の竹下です。よろしくお願いいたします。

私は、金融系の研究所に属しておりますが、個人的興味でアート関連のレポートを幾つか出させていただきました。その縁で今回このような貴重な機会をいただきました。

今、お話がありましたように、本日は盛りだくさんということですので、早速、発表に移らせていただきたいと思います。

文化芸術の話をする際に、経済、特にお金の話をするというのはあまり好ましくないという雰囲気がありますが、この話を避けて通るわけにはいきません。文化芸術団体に限ったことではありませんが、持続的な活動を維持するためには、人件費などの費用を上回る収入、売上げを継続的に確保する必要があります。公的助成や寄附に依存するだけでは事業の継続性は保証されません。また、借入れ等を検討する場合、その返済を賄うだけの利益を上げることが必要となります。

本日、私からは、このスライドの右下の部分、民間からの資金をどうやって文化芸術団体のために持ってくるのかという点について、海外の事例を参考にお話をさせていただきたいと思います。

グローバルに見ると、文化芸術支援のための資金提供をめぐる状況には大きな変化が起きています。非営利セクターの研究で有名なレスター・サラモン氏は2014年の著書の中で、現代のフィランソロピーの重要な変革として、ここにあります4点を挙げています。

ポイントは、従来の寄附等に加え、追加的な資金供給者として投資家やファンドへの期待が高まっているという点にあります。

また、このスライドの下段に伝統的なフィランソロピーと新しいフィランソロピーの違いを並べておりますが、一番下にありますアウトプットとアウトカムというのがありますが、この2つの違いを一言で言うと、主語が違うということになるかと思います。

つまり、アウトプットは自分が出力したもの、一方、アウトカムは寄附した先、投資した

先に起きた変化ということになります。

従来は寄附をして、「いいことしたなあ」で満足していたものが、「寄附をしたことで起こった変化をしっかり見届ける。そこをきちんと評価する」というように変わってきたということです。

近年、社会的インパクト投資が注目を集めています。このインパクト投資というのは、「財務上のリターンと並んで、ポジティブで測定可能な社会的・環境的インパクトを生み出すことを意図して行われる投資」とされています。つまり、先ほどのアウトカムを意識した投資ということです。

このスライドはインパクト投資の対象となった先をセクター別に見たものですが、文化芸術分野へのインパクト投資は運用資産総額のわずか0.1%にしかすぎません。しかしながら、文化芸術分野がインパクト投資の1つの重要なカテゴリーとして認識されているということは、経済的に付加価値を創出する産業、ビジネスとして認識されていると言えるのではないかと思います。そうでなければその他の中に入ってもおかしくありません。

実際には文化芸術分野のインパクトを含みながらも、他のセクター、例えば教育分野などに分類されているケースもあると考えられています。文化芸術分野がもたらすインパクトは他の分野への波及効果も大きいということです。

インパクト投資において目標とする財務リターンについては、調査対象の74%、約4分の3が市場金利並みのリターン、収益を目標としています。残りは、市場金利以下とはしているものの、決して損失を出していいと考えているわけではありません。投資ですから当たり前のことです。

文化芸術分野を対象としたインパクト投資の事例が少ない中、そのためのファンドとなると世界的に見ても数例しか事例がありません。

今年の1月の文化庁主催のシンポジウムでも説明がありましたが、英国の慈善団体であるNestaは、Arts Council Englandの支援の下、2015年に世界初の文化芸術分野に特化したインパクト投資ファンドであるArts Impact Fundを立ち上げました。

このファンドの特徴は、単なる資金提供だけでなく、芸術文化セクターを支援する手段としての投資の実効性を検証することを目的とした点にあります。

Nestaでは、2014年のレポートにおいて、収益である財務的目標と芸術的価値及び社会的インパクトといった非財務的目標の両方を併せ持つアートのためのインパクトファンドについて論じています。このレポートがファンド設立の契機となりました。

このレポートでは、文化芸術分野へのインパクト投資に関して、公的資金に対する見方、アクセラレーターの必要性、インパクトの測定について、このスライドにあるような指摘をしています。

3つ目のインパクトの測定については、「財政的」、「社会的」、「アートの」、この3つのインパクトの組合せの必要性を説いています。

ただし、最初の2つ、財政的インパクトと社会的インパクトに比べ、3つ目のアートのインパクトというのは測定が難しいとも述べられています。

Arts Impact Fundは、ファンドの投資期間2015年7月から2019年8月までの4年間で27の団体に対して合計847万ポンドの投資、ローンが実行されました。ファンドの資産規模が700万ポンドでしたので、融資総額は847ポンドとそれを大きく上回っています。

ローンですから、順次返済されたお金が戻ってきます。それを再投資することで、当初の資産規模を超える融資が可能になったというわけです。

一方で、全ての申請者が投資を受けることができたわけではありません。実際には合わせて333件の問合せを受け、投資委員会は46件の申請を進め、最終的に36件の投資が承認されたということでした。

Nestaによると、融資を求めてきた団体の多くが、返済可能な、言い換えれば利益を出すことができる計画にはなっていなかったということでした。

投資を受けた全ての団体は返済が終わるまで自らの社会的インパクトと芸術的インパクトについて四半期ごとに文書での報告が求められます。このスライドは、Arts Impact Fundの投資先の一部について、そのビジネスモデルと見込まれる社会的インパクト及び芸術的インパクトについて説明したものです。

ここで注目していただきたいのは、ビジネスモデルの項目に出てくる赤字で記載した「内部相互補助モデル」です。この内部総合補助モデルは、英語では「cross-subsidy model」と呼ばれるものですが、以前話題になった『FREE 〈無料〉からお金を生み出す新戦略』という本の中でも取り上げられておりました。

例えば、保有する商用スペースを貸すことで得た収益でアーティスト育成のための費用を賄うというものです。

また、利用者の財務状況によって利用料金に差をつける、例えば、財政的に困っている人には無料で利用できるようにするというのも一種の内部相互補助とすることができます。

社会的インパクトを持つ事業では、必ずしも収益を得る必要はありません。同じ組織内で

利益を生む事業を持ち、その利益によって他の社会的インパクトを持つ事業の費用を賄うほうが、補助や寄附のみに依存するモデルに比べて持続的、サステナブルであるということが言えるかと思います。

Nestaでは、Arts Impact Fundの知見を踏まえて、2018年と2020年に新たなファンドをローンチしています。3つ目の「Art & Cultural Impact Fund」では、ブレンデッド・ファイナンスの仕組みが活用されています。

このブレンデッド・ファイナンスというのは、公的資金や慈善資金と民間からの投資または融資をブレンドしたもので、民間セクターからの資本を呼び込む投資ストラクチャーの1つとして注目されています。

例えば銀行がローンをつけることが難しい事業に対して、先に国から助成金を入れることで、銀行が貸してもいいかなというリスクレベルにすることです。コロナ禍のゼロゼロ融資、無利子・無担保融資に近いイメージでしょうか。返済が滞っても国が肩代わりしてくれるので、銀行は積極的にお金を貸すことができるということです。

このブレンデッド・ファイナンスは、現在、主に発展途上国の開発ファイナンスに利用されています。

Nestaのファンドの特徴は、資金の出し手によって返済の優先順位をつけた点にあります。具体的には、Arts Council England及び文化遺産宝くじ基金が拠出する助成金500万ポンドがファースト・ロスとして最初に損失をカバーします。損失が500万ポンドを超えた場合には、次の段のメザニンでカバーすることになります。民間金融機関であるバンク・オブ・アメリカからの出資分200万ポンドは返済が優先されることになります。

このように異なるリスクレベルを持つ3つのトランシェ、階層に分割し、公的機関からの資金を最もリスクの高い部分、ファースト・ロスに割り当てることで、民間金融機関からの投資のハードルを下げることができます。そうして通常では難しい文化芸術団体への融資を実現しているというわけです。加えて、ファンドの資産規模を拡大することが可能になります。

もう一つ、ブレンデッド・ファイナンスの事例を紹介しておきます。英国政府、休眠預金の業務に携わる国営宝くじ基金及びこの資金を介して休眠預金を社会的投資に活用するビッグ・ソサエティ・キャピタルの協力の下、融資と補助金の有効的な活用方法として、2015年に「Growth Fund」が設立されました。

Growth Fundから社会的投資家に提供される助成金には3つの種類があります。このスラ

イドの下から順に、まず、社会的企業に助成金をそのまま提供する。次に、損失リスクを軽減するファースト・ロス・キャピタルとして助成金を利用する。さらに、一番上の3番目として、ファンドの運営に必要なコストをカバーするために助成金を利用することができるようになっています。

この図は、森ビル系のシンクタンクが2018年に出版した『『ニューヨーク版』文化・クリエイティブ産業の育ち方』の中にあつたもので、非常によくできていると思いましたので、そのままお借りしてきました。

文化・クリエイティブ産業は、磁石のようにいろいろなものを引き寄せる力を持っています。国内外から才能や人材、観光客などはそのとおりでしょう。特に注目すべきは、寄付だけではなく、投資を呼び込み、かつ新たな投資を引き起こすという点です。文化・クリエイティブ産業にはこういった力があるということです。

日本においても、公的な補助金と民間からの投資を別々に考えるのではなく、うまく協力して文化芸術団体を資金面で支える仕組みを検討すべきと考えます。

その際、官民、公的と民間の役割分担、リスクの分担を明確にするブレンデッド・ファイナンスの手法、及び、投資する理由づけとしてのインパクト投資という考え方を取り入れることは有効なのではないでしょうか。

1つの案として、文化芸術団体を投資対象としたファンドの設立が考えられます。従来の官民ファンドは、公的、民間ともにエクイティー、株式で出資するというものでした。スタートアップ、ベンチャー企業が対象であればそのほうがよいのですが、文化芸術団体を対象とする場合は、ローン、融資にするべきです。

同時に、ファンドに投資する側がリスクを下げるなどの出資をしやすくする。一方、投資を受ける側、融資を受ける側でも無担保や返済期限を柔軟にするなど、利用しやすいインセンティブを日本の状況に合わせてつくる必要があります。場合によっては、税制を含めた政府への働きかけも検討すべきでしょう。

もちろん、インパクトを投資の判断基準とする投資家のためにも、文化芸術分野におけるインパクト評価について議論を深める必要もあります。

加えて、資金、ローンの提供だけでなく、スタートアップ育成と同様、組織経営に関するアドバイス、サポートも必要となります。これは普通のコンサルタントや金融機関では難しいと思っています。文化芸術の各専門分野の状況を熟知した上で、アドバイス、サポートのできる人材を充てる必要があるでしょう。

決して簡単なことではありませんが、皆で知恵を出し合って、商業的に成功したアートだけが残るのではなく、残したいアートを商業的に成功させることを目指すべきではないかと考える次第です。

私からの発表は以上となります。御清聴ありがとうございました。

【吉見部会長】 竹下様、短い時間で大変有益なお話をありがとうございました。大変参考になりました。

それでは引き続き、文化的な建築物や環境を活用した地域活性化について、株式会社デキタの時岡様より御説明をいただきます。時岡様、よろしくお願いいたします。

【株式会社デキタ時岡氏】 時岡でございます。お時間いただきまして、ありがとうございます。このまま座ってプレゼンさせていただきます。

10分なんですけども、ちょっと大分、気持ちを込めて資料が分厚くなっておりますので、大分急ぎ目でプレゼンしたいと思います。画面のほうを御覧ください。

今、福井県の若狭町というところで実際に文化財を使った小規模なデベロッパーをやっております。空き家を借りたり取得したりしながらホテルを造ったり、カフェを造ったりというの実業をやっている団体なんですけども、もともと東京におりまして、東京でいうと築地の場外市場の移転問題なんかに関わらせてもらっておりました。三十半ばぐらいに地元でUターンする形で今の事業に業態を変化させて今に至っております。

今日御紹介するのは福井県の南側の若狭のエリアの事例になりまして、若狭エリアに若狭町という自治体があって、このようなエリアですね、土地がなくて、リアス式海岸の大変きれいなエリアなんですけども、京都と大変近くて、うちの町で大体1時間ぐらいで京都に行けるエリアになっております。京都から小浜市まで鯖街道という街道が伸びておりまして、我々の町は鯖街道の宿場町という形で発達した場所になっております。

夏の写真ですね。こういうきれいな景観が1キロ余り続いて伸びているんですが、全部で140軒の家屋がありまして、伝建地区に今から29年前に選定されております。頑張って外観修繕してきたんですけども、人口は減り続けてしまいまして、今3分の1ぐらいが空き家になってしまっているというエリアになります。

我々、ここにある空き家をお借りして事業をやっているんですが、一番初めに着手したのはシェアオフィスです。村で一番大きかった建物なんですけど、この建物を借り上げまして、このように自社で投資をして実際に改修して運営をしております。

大変大きい建物だったので、なかなか1社だけでは使い切れず、地域に事業者さんと呼び

込むという目的もあってシェアオフィスという形に改修をしました。全部で4社がここで事業を営んでおります。

また、オープンから少したってからなんですが、1階の蔵を改装しまして、東京の蔵前からサードウェーブのコーヒー屋さんを呼んできまして、今、1階にSOL'S coffeeというコーヒー屋がテナントとして出店もしてくださっております。

何でこんな場所にコーヒー屋がと思うんですが、焙煎機をここに構えておりまして、東京だとなかなか豆が焼けないんですね。田舎で焼いたほうが面白いだろうというので、田舎の蔵で実際、ソラマチとか南青山に出荷する豆もここで焼いているというような商売をしてくださっております。

その後、八百熊川と書いてヤオクマガワと呼ぶんですが、宿泊事業を開始しております。熊川宿に会社を移転して1年後ぐらいのことでした。

こんな感じで村にある空き家を借り上げしたり、取得したのもありますね、したりしながら、実際に自社の投資をして、メインは地銀からの融資と文化庁さんからも一部補助金をいただいたこともあったんですが、幾つかのお金を交ぜ込みながら改修をしております。それぞれの建物に1棟ずつ名前をつけて旅館の客室のような形で運営をしているやり方になっております。分散型宿泊施設と呼ばれるような事業になっております。

これ2棟目ですね。大変大きい建物なんですけども、古民家をいじるとき、大変傷みが大きいので、毎回、床下から造り直すような大工事をしまして、十年二十年もつような改修をしっかりとしてから事業に臨んでおります。

これ建物が大変大きかったので、2つのユニットに大きく分けているんですが、向かって左側のユニット、こんな感じのリビングルームがありまして、向かって右側のユニットはこのようなアイランドキッチンが特徴的な建物になっております。それぞれ5ベッドが2階にあるユニットが2つというような棟になっております。

またこれ、時期でいうと一番新しい建物なんですが、蔵の1棟貸しの建物でございまして、これも、蔵は宿泊施設に向いているかという、湿気が籠もりやすいのでちょっと悩んだところもあるんですけど、傷みが激しかったので、既に穴が空いてしまって小動物が出入りしてしまっているような状態になっていて、雪が降るエリアでもあるので、一冬耐えられないんじゃないかというので、急ぎの改修を施しまして、今、このような形のストーブ付きの1棟貸しの宿として運営をしております。

これが2階のベッドルームですね。シングルのベッドルームとあとダブルベッドのお部屋

が2部屋あるというような状態になっています。

簡単な利用の流れなんですけども、センター棟という場所を設けておりまして、ここに来て鍵を渡すんですけども、村の注意事項を御説明して、あとは別荘のような形で使ってもらっております。

食事の提供に幾つか工夫しておりまして、今一番人気になっているのは、写真にあるおもてなし御膳というものなんですけど、地域の婦人会の方々と夕食のメニュー開発をしまして、何とこのファッションのまま、割烹着を着たまま部屋に料理を並べに来てくださるというサービスをやっております、これが一番人気になっております。海外の方大変増えているんですけども、今、このメニューが一番人気で、多い月でいうと本当に30万とか40万の売上げをお母さん方に支払っているような形の商売になっております。

また、地元の日本料理屋さんとかこのような季節のお鍋を開発して部屋に運び込むスタイルを採用したりしております。

こちら朝食になっております。朝食はキットがついていて、お部屋で実際に調理をしてもらう、材料提供のような形で朝食を出しております。

近年、特にここ1年、インバウンドが大変増えておりまして、多い月でいうと3分の1ぐらいがインバウンドの売上げになってきております。特に特徴的なのは、いろんな国の方、どこかの国に偏ることなくいろんな国の方が、グーグルマップとか、インスタとか、大変小さな資本で挑戦できるような入り口から入ってこられていまして、今とても重要視して、我々ではアメリカ人のネイサン・ジェイウォーカーというんですが、アメリカ人の社員を今雇用して力を入れているようなところでございます。

宿が始まりまして1年ほどたったあたりで物販事業に着手しておりまして、実際お料理を出していた皆さんと一緒に小規模なお土産物を作りまして、物販事業を開始しております。これが少しずつ広がっておりまして、お酢屋さんとかオリジナルのポン酢を製作したりとか、OEMの商品を売り始めて、昨年、1.5年前ぐらいに村の中に食品加工場を造りまして、今、自社の商品の加工を始めております。伝統野菜がまだ幾つか残っているエリアなんですけど、これの使わない部位を活用しようというので、このような瓶詰め商品を開発したりなど、独自にレシピを開発しまして販売をして、大分売れてきておりまして、東京でも今、六本木とか二子玉川なんかでも買えるようなところまで来ております。

このようなラインナップですね。だんだん増えてきている商売になっています。

実際、この5年間で、空き家40件あったんですが、14件ほどが利活用することができまし

た。ペースとしては大変速いペースで、実際自分たちがやったのは6棟ぐらいなんですけども、残りの8棟は地域の方がお店を開くために出店してきてくださっているんですね。もともと出店したい意向の方はいたんですけど、何となくイメージが、町のイメージが出店して商売しちゃう駄目なんじゃないかな、歴史街区として商売は叱られるんじゃないかみたいなイメージもあったのは確かで、何となくここ5年で起きたのは、エリアイメージが変化してきたのかなと感じております。

結果、若狭町のほうともいろいろ事業が始まりまして、今、山のほうにまちづくりを広げていこうというので、このようなトレイルルートを開発して、山のある土地に大きなアウトドア施設を造っております。

これは3か月前、3月20日にオープンしたところの建物になっております。向かって左側が別荘スタイルのヴィラになっておりまして、向かって右側が水回りつきのオートキャンプサイトになっております。山座熊川という形で我々のほうで運営をしております。

食事もこのような形で、特徴的なものを出しております。

オートキャンプの写真ですね。

あと、実際、村のダム湖なんかを使ったアクティビティの提供も開始しております。

ちょっと詳しい金額まで入れなかったんですが、若狭町と県のほうで、あと農水省のお金を使った基盤整備を行いまして、その上で新しくつくった開発会社のクマツグという会社が総務省のお金で建物の開発を行いました。その上で我々、(株)デキタが丸ごとお借り上げをして、重機等の消耗品を追加購入したという開発になっております。

これが全体の模式なんですけども、黄色で囲われたところは伝建地区でございまして、ここで我々、事業を開始して、今、計14個の活用が起きております。

上川の黄色い道がトレイルルートになっているんですが、若狭町と一緒にトレイルルートの開発をして、官民事業として上のアウトドア施設を造ったというところまで今事業が進んでおります。

幾つか事業の業態を広げながら、5年間仕事をしてきたんですが、ポイントとしては、真ん中に書いたんですが、あえて業態を複合化させています。なかなか古民家だけとか、アウトドア施設だけというのは苦しいんですよ。もっと言うと、物販だけではほとんど食べていくことができないですね。ただ、伝統野菜を守っていくためには物販をやっていかなきゃいけないとなると、1個の会社の中で複数の業態をうまく回していく必要があって、組合せ方、業態の組合せみたいなのにかかわってつくってきました。

Inner Value、Outer Valueとよく社内では言っているんですけども、Inner Valueは分かりやすいのは、我々が活動することで地域に落ちる価値みたいな意味で使っています。古民家を活用されたり雇用が生まれたりするんですけども、行政の方、Inner Value好きなんですよ。Inner Valueをすることが仕事みたいなものなんです、そこがポイントなんですけども、Outer Valueの議論がとても大切で、実際村でサービスをして、お客様に一体どういう価値を提供できるんだという議論を大切にしないと、Inner Valueの話ばかりになってしまっとなかなかうまくいかない。Inner ValueとOuter Valueを両方とも高めていこうという視点で今事業をやっております。

もう一つ、「優良中小企業」と書いたんですが、あんまり派手なことをしていこうという意識はなくて、細く長く二、三十名食べていけたらいいなという経営方針でやっているんですけども、これなかなか簡単そうで、この知識が一番難しいなと思うんですね。特に我々のようなたたき上げで建築やってきた人間は、なかなか経営の知識が足りなくて、プレイヤーに不足している観点なんじゃないかなと思うのが、小中規模の優良中小企業をつくっていこうという視点がまだまだ足りてないかなと。経験も足りてないかなというのを感じております。

最後、おまけのような写真なんですけど、我々、入ってから仕事以外でも熊川マルシェという新規出店の方を御案内するイベントだったり、これ今年入ってからやり始めたんですが、川の整備に向けてボランティアで魚道をつくる社会実験をやり始めたり、あと、保護猫活動なんかも始まっているんですけども、地域の資源で仕事をやらせてもらって、ちょっとでもゆとりある会社をつくって、関係者が地域活動をちゃんとできるようになることで解決される問題も多々あるなと思っていて、全てが全てビジネスで解決するだけじゃなくて、何となく会社自体にゆとりを設けながら地域と付き合っていくのが、今、ちょっとビジネスだけでは解けないところのヒントになるのかなというのも思いながら最近活動しております。

大変雑駁で、途中止まってしまったんですけども、以上、事例発表とさせていただきます。ありがとうございました。

【吉見部会長】 時岡様、大変すばらしい取組の御発表ありがとうございました。やはり思いましたのは、一度はこの部会で若狭・熊川に合宿するということをできたらいいなとつくづく思いました。実現できるかどうか分かりませんが、有志で合宿するのがやっぱり一番だろうと感じた次第であります。

【株式会社デキタ時岡氏】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、関連して金野委員のほうから全国の概況について御説明いただくことで、今の時岡様の発表をより立体的に理解するということができるんじゃないかと思います。金野委員から10分で御発表をお願いしたいと思います。

【金野委員】 現場の優良事例の紹介がありましたので、私のほうから、その政策的な背景の説明をさせていただけたらと思います。

政策としては、「歴史的資源を活用した観光まちづくり」といいます。ちょっと長いので、古民家のKと観光まちづくりのKでKKと私どもは呼んでおりますので、今日もそれで行かせていただきます。

2ページ、2016年9月にKK事業のタスクフォースができました。観光庁が事務局で内閣官房の政策です。その後、官民連携推進チームができて、全国への事業展開ということになりました。

旅館業法が改正され、建築基準法が改正され、文化財保護法が改正され、事業環境を政府に整えていただいたということです。

2020年までに200地域に展開するという政策目標が実際に達成されています。

コロナが明けて、今、第2ステージにあると御理解ください。

KK政策のきっかけになったのが、2005年から、私どもが丹波篠山で取り組んだ古民家活用の事業でした。その10年の歴史があって、それで国の政策にさせていただいて、法律まで変えていただいて、事業を全国に展開することになりました。

3ページ、4ページに基本的な事業の枠組みが書いてあります。これ、当初タスクフォースで出した資料そのままです。空き家があります。それをカフェ、レストラン、工房、ギャラリー、宿泊施設、サテライト・オフィスなどにリノベします。そこにクリエイティブな人たち、シェフ、パティシエ、工芸作家、ホテル事業者、IT技術者などがやってきて、地域の伝統産業を支える職人さんたちに仕事ができるということです。ここですよね、今回の「場づくり」、場の活性化の話なんですが、小さなクリエイティブ産業が多様に生まれて、いわゆるエコシステムが生成する。熊川宿の紹介にあったように、そういうことが実際に起こるという図式になっています。私どもとしては、観光事業をやっていたつもりは全くなく、地方創生に取り組んでいたというのが実情です。

下の絵はそれを模式図にしたもので、例えば熊川宿、篠山城下町のようなエリア設定をし

て、これが今回議論している場だと考えています。この圏域設定が大事で、我々の場合はそれを集落とか小学校区というようなコミュニティーの単位で設定します。

その場をどう活性化するかということですが、空き家がたくさんあるわけですので、その空き家を1つずつ再生をして、外部人材や地域の人に活用していただくということでやれば、観光客がやってきたり移住者がやってきたりするでしょうということです。

これを実現するための「まちづくりビークル」、まちづくり会社とっていただければいいんですが、この事業体が非常に重要で、民間事業者として、この圏域を走り回って実現する事業者が必要です。熊川宿はデキタだったということで、デキタさんがいなければ、人口がどんどん減っていきただけだったということです。

この絵で、重要文化財があって、日本遺産の構成文化財をここに散りばめたら、これ、日本遺産事業そのものになりますし、ここの重要文化財の施設を例えば美術館だと置き換えて、美術館がビークルになって、もしくはビークルと組んでエリア開発をプロデュースすると、きっとアートフルな圏域づくりという場の活性化が実現すると見ていただいてもよろしいかと思います。

5ページ、6ページはちょっと教条的な話ですけども、6ページの一番下の図で見ていただきますと、国土計画というのはこれまで左の図のように、東京一極集中しているんだけど、何とかそれを地方に分散するためのミニ東京機能をあちこちにつくれば国土が均等に発展するんじゃないかということで延々とやってきましたが、ことごとくうまくいかなかったんですね。これからの国土づくりの考えとしては、グローバル経済が牽引して均質化される国土の上に、もう一つのレイヤー、その土地の歴史文化に基づいたクリエイティブな圏域をつくって、1つずつ丁寧に置いていく。それは例えば熊川宿ということですね。実は小浜もやっているんですよ。小浜もやっている。熊川宿もやっている。だから小浜・若狭の日本遺産は優等生なんです。

次の絵もまた教条的なんですけど、KK事業の立ち位置ということなんですけど、やはりソーシャルな事業でありますので、収益最大化というものを求めるというよりも、町の未来の発展のために何ができるかと考えます。

下の絵を見ていただくと、社会性と経済性って、そのようなグラフになるんです。経済性を求めると社会性が少し下がっていくということで、社会性の最大化を目指す左にいます。ほどこいいんですが、あまり左にいますと、損益分岐の左側ですので、これサステナブルじゃないんですね。従来型のボランティアによる町並み保存運動は立派な運動なんですけど、経済

的に行き詰まり、後継者が育たなく、どんどん皆さんお困りになっているという実情があります。だから、損益分岐の右側の崖っ縁辺りにいるのが一番いいと考えて活動していて、例えば、先程のインパクト投資などがあれば、損益分岐の線が左へ寄りますので、社会的価値も高まるし、今までできなかった事業ができるようになります。

9ページ、10ページは、集落丸山という我々が最初に取り組んだエリア開発の事例です。

それから、11ページ、12ページは、篠山城下町です。現在ここまで来ているということですけれども、この途中経過のとき、分散型ホテル宿泊棟が4棟で11室できたときに政府にタスクフォースができました。その資料が13、14ページです。政府にタスクフォースができ、人材育成、自治体への働きかけ・情報発信、金融・公的支援、規制・制度改革などの政策が取られ、全国で2020年までに200地域取り組もうという目標がされ、下の絵のように一応の展開が図られました。

もちろん濃淡ありまして、熊川宿のように面的に展開できているところはそのうち何割かということだと認識しています。

15ページにありますように、これに併せて、順次建築基準法の構造設備基準の改正もしていただいておりますし、16ページにありますように、旅館業法の全面改正が当時実現いたしました。この旅館業法の改正がなければ、分散型ホテル、1か所のフロントで地域の複数棟をコントロールするという経営方法そのものが法律違反だったのでできなかったんですね。これができるようになったということです。

それから、17、18ページは、その際の文化財保護法改正の要点を書いております。このときに、保存活用地域計画制度などもできたんですが、重要な点が2つあります。文化財概念が転換されています。17ページですね。これまでは指定文化財が文化財だったんですが、古民家などの未指定の文化財も文化財であるという概念に変わりました。だから大きな三角になったということです。それで、その大きな三角を活用することで保存していこうという理念が提示されました。

活用は、指定文化財のところまで及びますので、18ページに書きましたように、我々としては、それを理論化して、文化財保存活用の考え方をつくっております。

この表は、上の青い三角を2層ぐらいに、薄めの青を2層ぐらいに分けてグレードを1から4に分けた上で、桂離宮のようなものは、従来どおり冷凍保存でいいでしょうが、重要文化財でも活用してもいいものもありますよね。グレードが下がってくると、触り方も少し乱暴な触り方も可能でしょうと。

ただし、やはり文化財としての価値を重要視した上でなお使っていくということの文化をこの国に植え付けていかなければいけないと考えている次第です。

19、20ページは、その後、今、第2ステージになりまして、観光庁が作られた資料で、例えば20ページ、2030年までに400地域に増やすというようなことが書いてあります。

時間が来たので、一番最後のページを御覧ください。33ページ、まとめ。これは私がKK政策の制度設計に関わらせていただいて、今回の「場の活性化」のためにはこういうことが必要ではないかということをもとめてきたものです。

文化財保護法が改正されて、重要文化財でも活用していいことになりました。ホテルやレストランにしてもいいんです。でも、そういうことはなかなか実現しません。

文化庁さん、観光庁さんなどに攻め込まれて、ちょっと待てと言っている場合じゃありません。文化庁さんがお手本を示してください。文化財を文化的に使って活用するとうるんだというのを文化庁が主導してつくらないといけない、守っている場合じゃないですよというのが言いたいことです。

それから、タスクフォースの経験などでいいますと、やっぱり場の活性化のための法整備やがっちりした体制整備が必要です。

後藤治先生が出演された『クローズアップ現代』。建築文化振興法で、例えば特区的に場を活性化するエリア指定をすれば、そこでは文化財が活用され、文化振興がどんどんできるような、そういう制度設計をしないと議論だけに終わってしまうと思いますので、ぜひそこに取り組んでいただけたらと思っております。

インパクト投資の社会実装、それから評価手法の確立などの研究を推進ということについても非常に重要だと思っております。

時間がないので終わらせていただきます。

【吉見部会長】 金野委員、本当にありがとうございました。極めて明快な御議論だったと思います。特に1つは、8ページでグラフを示していただいて、社会性と経済性のグラフですけれども、損益分岐点をちょっと超えたところで、いろんなインパクト投資を含めた投資をどう呼び込んでいくかという、これは文化芸術と経済の好循環という、我々がずっと言っているものをどこに落とし込んでいけばいいのかということの非常に明快な図になっていると思いますし、最後にまとめて言っていた活用ということ、これが決定的に重要だということも多くの委員の方々が同意されると思います。

それでは、時間も若干押しておりますので、最後に文化観光に関する文化庁施策の概要に

ついて、文化庁の磯野参事官より御説明をお願いします。

【磯野参事官】 ただいま御紹介いただきました、文化庁文化拠点担当参事官、磯野でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日お配りをしております資料に基づきまして、我々が行っております施策2つ御紹介をしたいと思います。1つが文化・観光推進事業、もう一つが日本遺産事業でございます。

まず、1枚目の紙、文化・観光・経済の好循環につきましては、お集まりの先生方皆さん御存じかなと思いますので、ごく簡単に申し上げますと、文化振興ということで文化資源の保存・活用をするに当たりまして、観光の観点を入れまして、観覧者目線での分かりやすい展示であったり、多言語化であったり、国内外への積極的な発信など、魅力の向上、来訪者の増加を図る。それによりまして、人の往来であったり消費活動が拡大をして地域経済が活性化をする。その利益、利潤を文化に再投資をすると、こういった流れというのを期待をしているところでございます。

2枚目でございます。2枚目、文化観光推進法の概要でございます。こちらの法律は令和2年5月に施行されたところでございます。

主務大臣が文部科学大臣、国土交通大臣でございまして、文化庁と観光庁が連携をして取り組んでおるものでございます。

基本方針を策定しております。

また、拠点計画、地域計画の認定を行っております。拠点計画につきましては、博物館、美術館、社寺、城郭等の文化資源保存活用施設とDMO、観光協会、旅行会社等の文化観光推進事業者が協働して策定をするものでございます。

地域計画は自治体が主導いたしまして、ただいま申し上げました施設と観光事業者さんが一緒になりまして協議会をつくりまして、地域計画を策定をして、申請をする。それを主務大臣が認定をするというスキームでございます。

認定を受けますと、予算上の措置としまして、文化観光推進事業に対しまして補助金が交付をされるという形でございます。

次、3枚目でございます。3枚目が、今申し上げました、文化観光推進事業、補助金の内容でございまして、今年度、令和6年度予算額としまして18億円を計上いたしておるところでございます。

まず、先ほど申し上げました拠点計画において実証する事業のイメージでございます。デジタルアーカイブ化及び活用であったり、専門人材の確保といった文化資源の魅力増進、展

示品の分かりやすい解説及び多言語化、ガイドツアー及び体験プログラムの実施といった理解を深めるのに資する取組、キャッシュレス、Wi-Fi整備、バリアフリー整備などの利便の増進、物品の販売・提供、他施設との連携、国内外への宣伝などに補助金が活用できるというものでございます。

地域計画につきましては、今申し上げました拠点計画が1つの拠点を中心とした地域での取組に対しまして、拠点を複数に入れた形の地域での取組に対して御支援をするということでございますので、もう少し先ほど申し上げた内容が拡大する形で補助金で御支援を申し上げているというところでございます。

また、こちらの文化観光推進事業につきましては、補助金以外にも計画の推進等のための支援としまして専門家の派遣というのを行っております。既に計画が認定をされた事業に対しまして、伴走支援という形で、専門家からアドバイスをして支援をするということもしておりますし、また、新たに計画を作成をしようというやる気のある方々に対しまして、計画作成支援という形の専門家の派遣ということを行っております。

また、取組事例の横展開のためのセミナー等の実施ということで、ずっと新型コロナの関係でオンラインでの開催でございましたが、今年の1月にはリアルの形で開催をすることができました。天王洲のWHAT MUSEUMで実施をしたところでございます。

そういった中で、具体的な好事例を皆さんで共有をすることによって、よりこういった文化観光の推進というところに応援をしていっているというところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。こちら、文化観光推進法で認定を受けておる計画ということで、現時点で51計画を認定をいたしております。ずっと旗が立っておりますので、見にくいかなと思いますけど、実は13県がまだ計画の認定を受けていないというところでございますので、そういった13の県なんかを中心としまして、また新たな文化観光に取り組みたいという需要を喚起をしていく必要があると考えております。

今年の3月には文化観光推進ガイドブックというのを策定をいたしました。こちらのガイドブックは、既に計画を認定をしている地域に対しまして、そのガイドブックで文化観光の方向性をしっかりと勉強していただくという目的もありますし、新たに文化観光推進法の認定を受けたいという地域に対しまして、文化観光推進というのがこういうものであるというものを示したものでございます。

こういったガイドブックもございますし、先ほど申し上げましたように、我々の事業の中では計画の作成支援という事業がございます。そういったスキーム、そういったツールを活

用して、日本全国に文化観光の流れが広まるようにしっかりと掘り起こしを行っていきたいと思っているところでございます。

5枚目以降は、実際計画を認定をしているものでございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

少し飛びまして、8ページでございます。日本遺産事業でございます。先ほど金野委員のほうからも日本遺産について少し御発言をいただきましたが、地域の歴史的魅力や特色を通じまして、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定をしているところでございます。

魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信をするということによりまして、地域の活性化・観光振興を図ることを目的としているものでございます。

2015年に始まった制度でございまして、2020年までに104件、全国で104件を認定をいたしております。それぞれの都道府県に最低1つはあるという状態でございます。

通常こういう日本遺産とかの認定という制度といいますと、認定をして終わりというか、認定をしてどんどん増やしていくような制度が多いわけですが、認定件数を100件程度とするとしている中、令和3年度より総括評価、継続審査という制度を設けておりまして、順番に認定をされた地域を評価をしているというところでございます。認定で終わりではなくて評価をしている関係で、取組が不十分である場合、再審査に回ったり、あと、極端な場合いきますと、取消しという可能性があるということで、それぞれの地域が、観光事業化であったり、住民に対する、例えば小学生に対しまして副読本でそのストーリーを伝えたり、地域の住民に対してセミナーを開催をしたりという普及啓発みたいなこともしっかりと取り組んでいただいていると思っております。

また、あわせて、候補地域という制度を入れておりまして、2015から2020までは申請があって有識者委員会のほうで認定をされたら日本遺産になっていたわけですが、令和3年度以降は、候補地域にまずなる必要があって、3年間磨き上げを行いまして、その後日本遺産に上げられるかどうかという審査があるという形になっております。

続きまして、9ページ目でございます。日本遺産活性化推進事業でございまして、こちら、一般財源で行っているものでございまして、今年度の予算額は約7億円でございます。

日本遺産魅力増進事業としまして、日本遺産による地方創生のモデルとなるような地域の構築に対して御支援をしておりますし、日本遺産の魅力発信事業としまして、情報発信モ

デルの構築に対しても支援を行っております。そういった支援を通じまして、うまくいっている取組の横展開を図っているところでございます。

また、日本遺産全体の広報、PR、これが重要でございますので、そういったことにも注力をいたしております。

また、日本遺産ブランド力向上事業といたしまして、毎年、認定地域が持ち回りで日本遺産フェスティバルというのを開催をいたしております。今年は10月の末に会津若松で開催をされます。

また、2月13日が日本遺産の日でございまして、記念イベントを毎年2月に開催をいたしております。

また、今年は9月末に東京のビッグサイトで行われますツーリズムEXPOに日本遺産としてブースを出展をしているところでございます。

次のページを御覧ください。10ページ目でございます。文化遺産観光拠点充実事業、こちら、国際観光旅客税財源で行っている事業でございます。今年度予算額として5億2,000万円でございます。

事業内容といたしましては、活用環境整備事業といたしまして、日本遺産のガイダンス施設であったり、便益施設、案内・解説設備等の整備、また、歴史的建築物を宿泊施設や体験施設等へ改修をしたり撤去したりする費用への支援、また、拠点施設の機能強化を図っております。

また、日本遺産ストーリーの体験の磨き上げとしまして、ウェブや映像資料の作成や多言語化等に対しても支援を行っております。

また、構成文化財魅力向上事業といたしまして、外観等を健全で美しい状態に回復するための工事、美装化に対しても支援を行っておるところでございます。

次のページでございます。最後のページでございます。日本遺産認定ストーリーの所在地でございます。青の地域が市とか町とか村の単位で認定をしておるものでございまして、赤がシリアル型としまして、もう少し広範囲で認定を受けておるものでございます。

例えば、北前船でございましたら、大阪から山口、福岡を通りまして日本海側、北海道に至るまでの地域の市町村が認定をされておりますし、四国遍路であれば、四国全体を認定をしておるところでございます。

104の協議会が構成をされておまして、それぞれ観光振興、また普及啓発に取り組んでいただいております。

5月には、企業・団体等を対象といたしまして、日本遺産を応援をしていただける応援団を募集をします日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム、また、既に日本遺産を支援をしていただいております大学・専門学校等を対象とした日本遺産サポート登録制度を創設をしたところでございます。日本遺産事業をより一層盛り上げていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【吉見部会長】 磯野参事官、ありがとうございました。今、一わたり、4つの御報告をいただいたわけでございます。これで報告は終わりましたが、大変多くの示唆的なお話をいただいたと存じます。

ここから議題の3になり、意見交換に進ませていただきます。ざっくり整理すると、議論していただきたいことに3つぐらい柱があるわけですね。1つは、前回までの議論の論点整理を事務局にさせていただきましたので、それについて御意見を賜りたい。

2つ目は、先ほど竹下様より、お金の回りというか、ファイナンス、あるいはファンドのほうのお話で、とりわけブレンデッド・ファイナンスというお話をいただきました。この辺りの話が極めて深くこちらの文化経済と経済の好循環に関わる話でございます。これに関しても御意見やコメントいただきたいと思います。

それから3つ目が、これは時岡様、そして金野委員、今の磯野参事官のお話にあったように、文化財を活用し生かしながらエリアイメージとか地域を活性化していく、言わば宝を使っていく、そして地域を生かしていく、その流れのお話があったかと思います。これも大変重要な話ですので、多くの御意見をいただきたいと思いますところでございます。

これから御自由に意見をそれぞれ言っていただきたいと思います。どなたからでも、今までの御発表について御意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

では、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 御説明ありがとうございました。私のほうから大きく3点ほど。1つはまずに担い手の問題だと思うんですけども、まず、中央官庁という、官庁での担い手、今日文化庁ですけど、でも、多くの話、観光庁絡みですよね。だからこれ、確かに文化施設の観光利用というのはいいんですけども、ただ、この辺り、中央官庁の中でどういう役割、官庁の中、省庁の中でどういう役割分担をしていくのか、あるいは連携していくのか。多分重複感があって、恐らく似たような、先ほど言ったいろんな支援とか、補助金とか、多分調べれば官公庁でもやってそうなので、今、行政事業レビューシート出ていますので、その辺の重

複感がないかどうかということは確認しておいたほうがいいかなあということと、それから、今日お話が出てこなかったのは地方自治体なんですよ。というのは、その直接管理しているのは、その観光事業であれ、地方創生であれ、その担い手は本来地方自治体なので、この辺り、彼らの役割はどこにあるのかということも考えていく必要があるかなあと思います。

それとの絡みなんですけれども、恐らくこれから求められるのは、面的な保護であります。今日もお話あった、御紹介あったとおり、この単体でこの建物を守るであるとか、この単体でこの場所を守るじゃなくて、このエリアをどう活用していくかだと思いますので、とすると、やっぱりかなり都市計画に関わる議論でもあると思うんですよ。例えば古民家なんかを考えたとき、住宅街にある場合があって、これ実は私、以前、こちらの建築文化検討会に参加させていただいたときに、たしか鈴木京香さんから御指摘があったんだと思うんですが、住宅地の中にそういう文化施設があったときに、つまり古い建物ですよ、それを観光利用しようと思ったとき、今できますかと言われたら、多分できないと思うんですよ。だってそこ収益事業やっちゃいけないから。ですよ。

だけど、ある意味、今あるものを柔軟に活用しようということであれば、都市計画との絡みをどう調整していくかという視点はやっぱり必要だし、逆にあまりあれもこれも活用しようとなるとオーバーツーリズムにもなってきます。もともとそこは住宅街であり、多分広い駐車場もないしということになりますと、逆にオーバーツーリズムをどうやって避けていくかということ、この辺りもやっぱり見ていく必要があるかなあと思います。

今日金野委員から御紹介がありましたけれども、あのときもたしか建築文化振興法をどうするかなんていう話があったように思いますので、この辺りについて少し、古い古民家であれ、近代建築物であれ、この辺りをどういうふうにして保護していくか、あるいは守っていくか、どう活用していくかということについて早急に検討していく必要があるかなとは思いましたということ。

それから最後、やっぱり民間の知恵をどうやって出すかというときに、果たして保護ありきでいいか、補助金ありきでいいかというのはやや疑問で、私、中小企業の仕事もしている。中小企業も大体似たようなもので、大学もそうなんですけど、やっぱり補助金ありきだと、補助金もらえるようなことしか考えないので。今、インバウンドだって、みんなインバウンドだって言い出すし、つまり、例えば古民家であれ、みんな活用方法は観光だって言っちゃうに決まっているんですよ。

でも、それ以外の活用ってきつとある。例えば地元のコミュニティーが古民家を使うという形がある。別に全てが観光である必要性はないわけじゃないですか。

今日御紹介あった宿泊施設でやろうと、みんな宿泊施設って言い出すに決まっているけど、そうじゃない、オフィスという利用の仕方もあるかもしれないわけですよ。

だから、ある意味、補助金というのが先にあると、補助金を取りやすい方向に皆計画が行くというか、利用計画が行くというところはかなり気をつけたほうがいいかな。大学もそうなのでよく分かるんですけど、文科省的には、皆さんの創意工夫が大事なんですと言うけど、もらうほうは一生懸命どうやったらもらえるかを考えるに決まっているので、この辺りの目線をどうやって捉えていくかとか、やはり民間のほうに先にむしろアイデアを出してもらうようにするにはどうしたらいいかということ、これは考えていく必要があるかと思います。ここは最後、1点指摘させていただきました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。恐らく佐藤委員のお話と絡むと思いますので、続けて後藤委員、お願いいたします。

【後藤（治）委員】 佐藤委員と同じように、場づくりには自治体とか、プレーヤーとかを含めて大事で、それをあらわす1つが総合計画や各種の計画みたいなものであったり、一方で、補助金の話も出しましたが、規制緩和とか規制の弾力的な運用ができるかどうかというのも大変大事です。金野委員のペーパーの26ページにもこれから必要となる規制改革一覧があります。たまたま私は、文化庁の建築文化振興に関する委員会の座長もしていたので、建築文化振興という点でいえば、文化の名の下に、文化庁が持っている文化財保護法や、建築関係でいうと建築基準法とか、各省庁で乗れるものを、建築文化振興とか、文化振興、芸術文化振興の下に集め出して、補助金だけじゃない、規制緩和とか運用で変えられるところでスピード感を持ってやるだけでも大きな成果があげられます。今日も実は午前中、伝建地区の会議に行っていたんですけども、文化庁の補助金に頼ろうとしていると3年かかっちゃうので、民間はそんな待てられないという、そういうことがあって、補助金行政そのものが基本的に民間で活性化して運用させるためには全然向いてなかったりもするので、税制みたいな話も含めて、場づくりを活性化させるための建築文化振興や制度を考える提言みたいなものをこの部会で早めにまとめるべきじゃないかなと思います。

私に関わっているのは建築文化振興ですけど、知っているところでいえば、例えば今食文化で厚労省の関係で伝統のものづくりができなくなってしまう地区があったり、もろもろ、

いろんな形でちょっと運用を変えられれば振興できるのは、伝統産業の関係なんかでも聞こえてきたりしますから、地域文化振興なのか、芸術文化振興なのか、歴史文化振興なのか分からないですけど、いろんな文化振興の形の中でエリアでまとめることによってできることがあるんじゃないかなと思います。

あともう一つだけ言うと、今文化庁の文化財関係だけでも、さっきの文化観光計画、地域文化財保存活用計画、歴まち法の歴史的風致維持向上計画、市町村には似たようなことで、計画づくりだけでも何個も何個もやらなきゃいけないということがあって、それを1個の計画にまとめてやっていいよというだけで相当な助けになるんじゃないかなという気がしておりまして、そういうことも含めて、特区なのか、エリア支援というか、の方法を、提言をまとめるワーキングみたいなのか何なのか分かりませんが、そういうものを早めに設置して検討いただければと思う次第です。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今お話しいただいたお話、後ほどもう少し議論を深めたいと思います。池上委員、生駒委員、挙げていただいています、オンラインのほうで大橋委員にその前に手を挙げていただいておりますので、まず大橋委員のほうからお話をいただきたいと思います。

【大橋委員】 すいません、時間ない中ありがとうございます。どの御発表も大変すばらしい御発表だったと思いました。特にということで、ちょっとお時間ないのであれなので、時岡さんのまちづくりのお話で、Outer ValueとInner Value、これが循環することで場づくりと、あと資金の確保というのが基本的に好循環でできるんだというお話をいただいたんだと思っています。

他方で、若狭・熊川の取組が全ての都市とか場所でできるんだろうかという、恐らくこうしたものが満たされる条件というのは一定程度限られるのかなとも思っています。昔、noteさんに伺ったときは、江戸時代の地図見て、そのとき栄えていたところに基本的に投資するんだみたいなことをおっしゃっていたことがあると思うんですけど、全ての都市でこれできないと思うんですね。

そうすると、こうした条件が満たされない都市というのは一体どうしていったらいいんだろうか。同じことって多分文化財とか、あるいは文化芸術活動とか、そういったものにも恐らく言えるんじゃないかと思うんですけど、そうしたものについても多分目くばせは十分しておく必要があるのかなあとは思いました。

以上です。ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。引き続き、池上委員、生駒委員、石田委員、手挙げていただいていますので、御発言いただきたいと思います。

【生駒委員】 実は私、日本遺産の立ち上げから数年ほどですか、プロデューサーとして関わらせていただいたことがありまして、本当に今日はすばらしい発展をされているということを知って感動いたしました。

今日は場づくりというお話で、金野委員からもお話があったんですけど、文化と経済の好循環を考えると時の場づくりの場として、地方に今、光が当たっているというのはすばらしいことだと思っております。

と申しますのは、この場づくり自体が地方創生につながって観光につながっていくと。文化の力で地方が元気になるということは私は理想的なことだと自分の中では活動として捉えていますので。

と申しますのは、私、エシカルという活動をしていまして、最近、『エシカルバイブル』という本、私どもの協議会の58人で書いた本があるんですけど、このエシカル、環境ですとか、人権ですとか、動物、福祉に配慮していい社会をつくろうということなんですが、もう一つの大きな柱が、地域社会に貢献する、地方を元気にするということで、今年の秋、エシカルサミットを予定しているんですが、そのテーマが地方×デジタルでエシカルアクションを起こそうというテーマ、ちょうど今そのテーマに向き合っていまして、まさしく今日のお話につながるかなと思いました。

先ほどの時岡さんのお話もまさしくイタリアのアルベルゴ・ディフューゾのまさしく日本版の理想的な実現をされていると思っております。その中で、文化財を活用していく、しかも非常に文化的な意味合い、現代的な文化を投入していくことで活用していくというのは本当にすばらしい効果を生むのではないかと思います。

1つだけ時岡さんですとか金野さんにお聞きしたかったのは、日本遺産に携わっているときに思ったことが、観光は目的なんですけど、何より第一に、その土地に住んでいる方がそれを誇りに思っていたきたいということを私たち第一義として考えてお話ししてきたんですね。今、実際、まちづくり、まちおこしされていて、地域の方が、地元の方がどう変わっていったのかというのをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、質問1つです。

【吉見部会長】 ありがとうございます。質問、後でまとめて答えていただきますので、今手を挙げている方から一わたりお話をいただきたいと思ひます。池上委員。

【池上委員】 じゃあ、池上から先に申し上げます。私、以前から基盤制度ワーキンググループのメンバーとして御厄介になっていたんですが、その関係で、前回第1回のやつでおまとめいただきましたけれども、ここで、税制・諸支援制度についての認知拡大ということで、前回、論点の5でおまとめいただきました。

その関係で、今日参事官のほうから資料4、いろんな各地、主に美術館等々、いわゆる文化観光推進法認定計画というところでいろいろたくさんやっけていらっしゃるんですが、例えばこの関係で、いわゆる税制問題とか、それから、多分各省庁横断的に予算と税制でいろんなことがあると思います。例えばここで、いろんな美術館と博物館等で使って観光振興というときに、そこに現在のいわゆる税制の優遇とか、あるいはどんなものがあるのか、または優遇されていないものがあるのかという、そこら辺のおまとめを出していただきまして、それがすなわち、今後のいわゆる税制改正に向けて、多分主税局も、あまり認知が多分やってないと思うので、こういった形でちょっとおまとめいただければいいのかなあという気がしました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。石田委員、お願いします。

【石田委員】 石田でございます。皆様の論点と別のことで御質問したいと思います。最初にお話しいただきました竹下様に御質問させていただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

文化芸術団体のエコシステムということで御発表いただきました。私、ふだん、舞台芸術関係の組織とのお付き合いが非常に多いものですから、彼らの収入源のダイバーシティということに関して非常に重要だと考えておりまして、かつ興味を持っているところです。ご発表で、インパクトファンドについてお話しいただいた内容、とても興味深く伺いました。

1つ質問をさせていただきたいのは、投資家たちとお付き合いされている中で、彼らが文化芸術に投資をしたいと思う、そのときに何をリスクと感じるのか。そして、彼らがどういうインセンティブを持って文化芸術に対して投資をしたいと考えるのかということなのです。

つまり、スライドにありますけれども、エネルギーとか、食料、農業ですね、そういったことに対する投資というのは思いつきもしやすいですし、大きいと思うんですよね、ロットも。その中で文化芸術にどうやったら投資をしてもらえるようになるのかということが私にとっては非常に大きな興味でございます。その辺り教えていただけるとありがたいです。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。大分質問がたまりましたので、ここで一旦、お話しいただいた皆様に戻して、今出た御質問に御返事をいただければ幸いです。

出ている話というのは、池上委員からの税制の話、石田委員からの何をリスクと感ずるのかという話、それからこれはデキタさんのほうのお話に関わりますけれども、場づくりで条件が満たされない都市に対してどうしたらいいのかとか、あと地域の誇りの問題、さらにはこれは文化庁全体に関してかもしれませんけれども、観光庁との関係、あるいは地方自治体との関係、つまり担い手が重複していたりして、その連携はどうなっているのかという話、そういった話が出ております。他方で補助金への依存の問題も出ております。

これらについて、まずは竹下様、それから時岡様、そして文化庁から順番にお答えいただきたいと思います。竹下さんから最初にお願いできますでしょうか。

【野村資本市場研究所竹下氏】

御質問ありがとうございます。私もそういうところにお金が出るのは非常に大切なことだと思っています。実際日本では、小さな劇団などがお金を借りるのに大変困っているという話も聞きますし、最近ではクラウドファンディングとかで何とかお金を集めているという話も聞きます。

海外の事例では、リスクは間違いなく、返済出来るかどうかです。その観点では、まずそういうビジネスになっていないところが多い。利益を出す仕組みができていない、もしくは借金をきちんと返済できることを説明することができない。資料にも書きましたが、そういう人たちにどうやって利益を出すビジネスなのか、借りたお金をどうやって返すことが出来るのか、ということを中心に説明出来るようにアドバイスする、本人たちはそういうことをやったことがないので、そういうことをいかにアドバイスするか、もしくはサポートできるのかという点が重要ではないかと思います。

もう一つ、どうやったら投資できるかという点があるかと思います。1つは、インパクトという話をさせていただきましたが、世のため人のためになるから投資をしましょうと言っても、なかなか難しい面があります。ですから、投資、融資した先がお金を稼ぐことにプラスしてどういう価値を生むのかということをおこなう仕組みというか、努力というか、仕掛けがあるのかなど。例えば、金融機関が「こういうことを社会貢献としてやっています」ということを統合報告書やアニュアルレポートに載せることが出来れば、ある意味動機になるのではないかと思います。

申し訳ありません。お答えになっていないかもしれませんが。

【吉見部会長】 ありがとうございます。続いて時岡さん、お願いいたします。

【株式会社デキタ時岡氏】 幾つかあったので、ちょっとまとめながらですけど。地域の変化でいうと、もともと地域に住んでいた方との関係はとても良好です。なかなか自分で言うのも何なんですけど。それも先ほどの各村によって条件が違うので、宿場町で結構外から飛び込んで御商売されていた方が多いエリアだったので、外から商売やりに来ること自体に抵抗がないエリアだったのは大きいですね。なので、受け入れてくださる土壌があったのと、あと、僕がその村の出身ではないんですけど、同じ高校の圏域の出身なので、大体息子が同級生とか、あの人知っているの世界ではあったので、ほぼ中の人間というのはちょっと作用したと思います。

ただ、それを加えた上でお話しすると、僕らが活動することによって発生するトピックを面白がってくださっている印象があります。一番印象的だったのは、初めカフェをやって、宿泊施設やったあたりに、地域のおば様方に早くケーキ屋つくりなさいよとか言われて指示までされたことがある。早くもっとやりなさいよみたいな感じ。やっぱり楽しんでくださっているところあります。

もう1個印象的だったのは、地域の特に男性陣の団体がすごく協力的で、トレイルルートをつくるお話ししたら、そのときも村からトレイルルートまでの間の道の整備を、道普請のような形で皆さん協力してくださって、結構やっぱり思いを持つところは近いなというのは、川の問題とか山の問題、自然環境の問題のところってやっぱりすごく、世代が高くても意識は共通で、「時岡、川のことやるなら絶対やるから」みたいな感じで言ってくさって、写真をお見せした魚道をつくる活動なんかは、僕じゃなくて、保存会の会長が中心になってぐいぐい引っ張っていつてくれたようなやり方でして、本人たちは、力仕事もあるので言い出せないですけど、こういう若手が言い出して動き始めたことに対して、興味がある分野は当然ポジティブに乗っかってくださいますし、途中から自分たちの活動として半分引き取ってくれるようなレベルで協働を今しております。

なので、楽しいきっかけにはなっているのかなと。まちづくりの目的がちょっと変わってきているんじゃないかなと思って、人口をキープするとかというよりも、日常的な生きがいの延長みたいなのに皆さんすごい求められているような気がして、そういう意味ですごくこういう活動と地域の方々の思いみたいなフィットする部分はあるのかなというのは感じております。

どこの地域でもという話でいうと、地域はいろいろ違えども、こういう活動をしている団体は結構横のつながりがあってよく情報交換しているんですが、初めが福祉で入った方も、我々のような宿泊で入った方も、伝統工芸なんかで入ったところも何となく似てくるんですよ。途中から交流人口が生まれ始めると宿が要るねという話になって、カフェが要るねという話になって、最終的に住宅も要るねみたいな感じになって、スタートの入りはそれぞれ村の状況によってスタートが違うんですけど、ある程度育ってくると、何となく業態が複合化してきて似てくるんじゃないかなという印象を受けています。

例えば教育事業で始まった友人の会社は、観光に行って、今宿泊の話をされていますし、レストランの話もされています。どうしても何もない村で活動する以上、引き受けなきゃいけない仕事が皆さん似てくるんじゃないかなという気がしてきます。

大きく分かれるのは、経済規模をつくり出せるかどうかだと思っていまして、3人、4人、5人の仕事ってやっぱりつらいんですよ。誰も休み取れない。アトキンソンさんの御研究では50人ぐらいから有休取得率とかも上がるんですね。これからの地域の会社で安定的に雇用をつくり出して都会からの人材を受けていくためにも、僕らは有給休暇も取れるし、産休も取れるし、安定して季節変動にも強い会社をつくっていかなくちゃいけないってなってきたときに、やっぱりある程度の経済規模をつくる必要があって、それがうちの村だと、宿場だけでは僕はつくれないと思っています。なので、山のほうに今、事業を展開している。ある程度事業規模をつくれるところに向かって、入り口は違えど、皆さん向かっていくんじゃないかなというのが最近思っているところなので、先ほどの御説明でいうと、入り口は全然違えども結構似ている結果になることが多いんじゃないかなというのを今感じているところです。

【吉見部会長】 ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。今の人的な規模の問題といい、それから複合化の話にしても。

文化庁から先ほど出た観光庁や地方自治体との関係、お話しいただければと思います。

【磯野参事官】 私のほうからお答え申し上げます。観光庁との連携、重複の話ですけど、まず日本遺産に関していいますと、文化庁の事業ではありますが、観光庁も、オブザーバー、有識者委員会のオブザーバーの中にも入っていますから、しっかりと連携をして取り組んでいると思っています。

今回紹介をさせていただきました2つの予算の事業がございますけど、あれはもちろん文化庁の事業ではありますけれど、観光庁さんが行われている、要するに文化財だけに関わら

ない、もっと幅広い意味での観光庁さんの事業のときに、採択をする場合に、日本遺産という言葉があれば優先的に採択をしていただいていると聞いていますので、そういう意味では、ちょっと切り口はいろいろあるかなあとと思いますが、観光庁と文化庁が連携をして取り組んでいるかなと思っています。

あと、地方自治体との関係でいいますと、104のストーリーがございまして、それぞれ協議会を設けて取り組んでおるわけですが、そこには必ず自治体が入っております。自治体と観光事業者、DMOさんなんかと一緒に、また民間事業者なんかも入って取り組んでいるというところでございますし、先ほどお話のありましたオーバーツーリズムみたいな話でいいますと、例えば京都であれば京都の中心地というのは非常にたくさんの方が来られていますけど、日本遺産で認定をしているのは南のほうのお茶の京都であったり、あとは琵琶湖疏水であったり、あと琵琶湖の地域であったり、あとは北のほうの丹後ちりめんとかも入っておりますので、そういう意味でいうと、あまり観光地の中心というよりは、もう少し離れた地域を認定をしているのかなと思っています。

文化観光推進法でいいますと、先ほど申し上げましたように、こちら観光庁と共管の法律でございますので、しっかりと連携して取り組んでいますし、地域計画を提出するに当たっては、自治体が中心になって協議会を設けて提出をするという形にもなっておりますので、そういう意味では観光庁との連携がしっかり図れていて、自治体さんのほうもその取組にタッチはされているのかなと思っていますし、オーバーツーリズム対策にも資する取組が日本遺産事業であり、文化観光推進事業であるかなと思っています。

【吉見部会長】 ありがとうございました。まだお聞きしたいことはあると思いますが、かなりの方がまだ手を挙げていらっしゃるようですので、先を急ぎます。島谷委員がかなり前から手を挙げていただいているので、まず島谷委員から、次に保坂委員と横に行って、今度後藤和子委員のほうからこちらに来る順番で進めます。島谷委員、お願いします。

【島谷委員】 どうもありがとうございます。適切な発表というか、時宜を得た発表で、大変聞きながら勉強になりました。いい事例発表だったと思います。

日本遺産にしても、平成27年からでした。私は、たまたま九州に赴任することになりました。太宰府も選ばれて、非常に盛り上がっていました。太宰府は、コロナが終わってからまたお客さんが1,000万人を超すような状況になっていますので、過疎地とまた違う意味で、うまく機能していないところもあるように思います。佐藤先生がおっしゃったように、いろんなところの補助金がうまく連携できてないというような感じもしております。

言いたいことは、金野委員が最後にぼろっと言った、文化庁が手本を示してくださいという、それがすごい心に響きました。規制緩和にしても、私は文化財を担当する部署の仕事をしておりますから、必ず思うんですけど、やっぱり保存と活用というのがセットです。保存の部分の規制というのがどこでどういうふうに決定されているのか、美術工芸品の場合はよく分からないというのが現状なんです。

だから、私、科研費を取って、本当にそれが適切かどうかというのを今検討しています。文化庁さんは、ヨーロッパ、アメリカにおける、それからアジアもそうですけれども、海外展というのを今やめて久しい、5年、6年ぐらいになります。どうしてやめたのか、どうして再開しないのかというのは、理由はあると思います。それを今あえて求めませんけれども、そういったことを自分たちでやっていかなければ、事業者たちが何が欲しいのかというのが分かってこないと思います。だから先を急ぎしないで、着実に文化庁さんには仕事をしていただきたいと思っております。

それで金野先生の発表の中でありましたけれども、歴史的資源を活用した観光まちづくり200地域広報マップというのをさっと見ましたら、私に関わりがあるところが2つありまして、まず1つ、太宰府、もう一つは私の出身岡山県の高梁市の吹屋。吹屋って、ベンガラの産地ですが、本当に寂れた町だったんですけど、これでやっぱり見違えるようになってきているところがあります。

そういう成功事例、吹屋が成功事例になっているかどうかというのを含めて今日の御発表にあったような形で、もう少し文化庁が宣伝してほしいと思うんです。

日本遺産に関しても、104と伺いましたけれども、日本遺産に関していうと、日本遺産の数を増やそうとし過ぎているところを私は感じるんですね。磯野参事官から伴走支援という言葉もあったんですけども、しっかりとした伴走支援をして、取り残しがいないような状態でこういった文化観光推進をやっていただきたいです。

【吉見部会長】 ありがとうございました。文化庁が活用の手本を示すということ、おっしゃるとおりです。また、この部会自体がどう活用の手本を文化庁に示してもらおうのかということ、ぜひここでご検討いただきたいと思います。保坂委員、お願いします。

【保坂委員】 じゃあ、場の活性化と投資というところでコメントというか、事例紹介をしたいんですけども、最近注目しているのがノマディックビエンナーレというもので、場所を変えながら開催する展覧会というものです。一番有名なのが、片岡さんのほうがお詳しい

と思うんですけど、ヨーロッパのマニフェスタで、2年ごとに開催するんですけど、2016年以降ですとチューリッヒ、パレルモ、マルセイユ、プリシュティナ、で、今年がバルセロナになります。これが面白いのは、オランダにある財団に対して4年前までに各都市が開催地として立候補して、それを財団がセレクトしていくんですけども、予算配分が大体決まっていて、70%を開催都市が払う、残り30%は財団が補助する、そういうまずスキームがあるんですね。

さらに面白いのが、大体これぐらいの経済効果があるということを開示していて、チューリッヒのときのチューリッヒ市が出したお金が520万ユーロ、それに対する直接経済効果が2,120万ユーロで、投資収益率ですか、費用対効果が4という数値だよというふうに、ここまですることによって、ぜひ皆さん、手を挙げてくださいという形を取っているわけです。

もう一つ面白いのは、これは要するに、ヴェネチア・ビエンナーレなどと違って事務局を都市が持つ必要がなく、マニフェスタ財団が事務局機能を持っていて、キュレーターの選定、最近では開催の前に建築家を入れて開催都市をサーヴェイするというをやっているんですけども、そういういろんなアレンジメントは事務局がやってくれると。開催都市はそのスキルをもらいながら、1回限りの開催とはいえ運営に携わっていくことで、国際展を開催することはどういうことかを知ることができるわけです。

これは日本博型のプロジェクトでは各都市が自分で手を挙げてゼロからやらなきゃいけない、リスクも取らなきゃいけないということと違って、ある程度マニフェスタというブランド力がある中で、事務局のスキルも援用しながら開催できるわけです。こういう形であれば投資も呼び込みやすいのではないかとこのところで個人的には期待しているところです。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。堀内委員、お願いします。

【堀内委員】 ありがとうございます。まず、竹下様への御質問なんですが、Nestaのスキームでは、まず、民間への返済が優先されて、公的な助成金のほうは後になるというお話でした。もちろん助成金なので、必ずしも返す前提ということじゃないのかもしれないんですけども、そういった形の場合、場合によっては最終的に返ってこなくてもよいというようなコンセンサスがあるのかどうか、もし分かれば教えていただければと思います。

関連して、5ページの英国のArts Impact Fundについて、Arts Council Englandからファンドに対して支援が行われているという矢印が入っているかと思います。この点について、出資以外にこういった支援がなされているか、もし分かりましたら教えていただければと

思います。

それから、最後に意見でございますけれども、論点整理の（５）のところのタイトルが、「経済中心から文化重視への社会転換」ということになっております。方向性としては全く異存ないところですが、ちょっと表現として「経済中心から」というと、今までがそちらにしかフォーカスが当たってなかったかのような印象を受けるのではないかと気になりました。

広義では経済も文化に含まれると思いますし、経済の諸活動の中にも文化は入ってくるので、議論の重点がどちらにあるかというところはあるかもしれないんですけども、あまり対立的に捉えるのではなくて、よりよい相乗効果が出るような形で検討できるとありがたいと思っております。

以上でございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。幾つかの個別的な質問があったので、手短に竹下さんのほうからお答えいただいて次に行きたいと思います。

【野村資本市場研究所竹下氏】

文化庁で作成されたNestaのファンドの資料に、各ファンドの予想損失率の数字が記載されています。Arts & Culture Impact Fund では7%となっています。基本的には、返ってこなくてもいいという前提ではなく、返してもらうための努力をしています、ということです。

もう一つの質問についてですが、Arts Council Englandには「リレーションシップ・マネジャー」という専門の方がいて、ファンドが融資した先の文化芸術団体に対してサポートを行っています。経営面も含めて。もともとは、Arts Council England が助成金を出したところにアドバイスをする人たちなのですが、この人たちが同じようにこのファンドが融資したところについても、経営面を含めて本当に手厚いアドバイスをしていると聞いております。それによって返済率を上げる、きちんと返済出来るようにするということかと思えます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。それでは山内委員、お願いします。

【山内委員】 私からは文化芸術へ資金が流れる方法についてと場の活性化についてそれぞれ申し上げたいと思います。

まず、文化芸術に資金が流れる方法、私の専門領域も含めてなんですけれども、まず法人からの寄附、インセンティブ強化についてお話ししたいと思いますが、以前もお話ししたとおりですけれども、法人の税制、寄附税制が非常に難しいところがあって、指定寄附金、全

額損金算入できる指定寄附金の範囲、非常に狭いということと特定公益増進法人向けの寄附の損金算入枠がとにかく小さいというところですね。何かしら条件をつけてでも、大幅に特定公益増進法人、公益法人の文化施設とか、そういったところも含めてですけども、算入枠を拡大しない限り、これはインセンティブに結びつかないなと思っていることと、あとは可能性としては、指定寄附金制度の柔軟な運用、非常に柔軟に運用できるようになるとそこはちょっと風向きが変わるのかなという意見を持っております。

もう一つ、文化芸術に資金が流れる方法で、プレゼンの内容とも少し関係しますが、私も文化芸術団体からファイナンスの御相談を受けることがあるんですが、蓋を開けてみると事業計画がないであるとか、稼げる事業の構想力が非常に不足しているという例が非常に多くて、非常に骨が折れる作業ということになってきて、一方で営利法人で何かしら稼げる事業なり、専門性を持って事業をやりながら、一方で非営利法人、NPO法人だとか一般社団法人を運営している例というのはあるなど、1つの型だなと思っています。

ちょっと乱暴な意見になってしまうかもしれないんですが、専門性を持っていて事業を運営しているであるとか、もともとの実業があった上で文化芸術で何かしたいという人に対して働きかけをして、文化芸術の事業を両立させていただく支援をするというのは割と現実的なやり方としてあるのかなという意見を持っております。

文化芸術に資金が流れる方法について私からは以上です。

もう一つが、どちらかというと皆さんの知見とか御意見をいただきたいのが場の活性化についてです。

まず、私設の美術館の事業承継の御相談を受けることがあるんですけども、なかなか例えば創業者のタイミングでは非常に思い入れも強く何も動かせないということが多くて、2代目になったときに非常に困るところで、特に私設の場合は終わってしまうということが非常に多いかなと認識しています。

建物もそうですし、中身もどうするのかというところで、利活用が課題になるわけですが、両方同時にというのはなかなか難しく、建物について、例えばまちづくり会社のようなところと接続して文化資源として活用するようなプランにまずいけないという印象がありまして、そこは発想の転換が必要ということとそういったまちづくり会社との接続をうまく図っていくという施策、これがちょっと有効なのかなと思っております、ちょっと事例があるのか分からないんですが、意見を伺いたいのが1点。

それから個人的なことなんですが、私、文化施設を個人的に承継した経験がありまして、

私的に利用している中で、所有者としての悩みというのは非常に切実に思うところがございまして、例えば工務店を見つけるであるとか、例えば文化施設の場合、物理的難易度非常に高く、設備関係とか非常に難しいとか、建築設計、柔軟に予算も含めて相談できる地元の人にもまずいないよねとか、そういう専門家チームをまずつくることに非常に骨を折るであるとか、段階的に投資するということ、一括でまとめて多額な投資をするのに、かなり広い場所をどうにかするというと難しいという。

ただ、少しずつ投資をするというようなインセンティブはあるのかなと思ったり、補助金のスケジュールがあるので、計画全体が引っ張られるという課題もあるのかなというときに、投資の形が絞られてくるという問題もあるのかなというところで、そこがどれぐらい柔軟に動かせのかというところはちょっと気になったところでした。

また、例えば半径500メートル圏内ぐらいの集中したエリアを文化観光で盛り上げていく成功事例のイメージはつくんですが、大体いろんな地域では分散的にいろいろな、エッジの効いた食、それから宿泊、文化的な体験、とにかく遠いと。個人的に車で移動すれば多様に体験ツアーをつくれるもの、それをビジネスにするって非常に難しいところがあって、コンシェルジュの機能とともに足の問題が非常に大きいのかなと思っていて、そういった地域は難しいということなのか、そういった地域でもできるよというようなモデルの開発の議論が進んでいるのかというのはちょっと個人的に気になったところです。

最後に、ものづくりというところでいうと、産業が地域文化と深く結びついているという地域はそれなりに多くて、産地観光というところ、割と根づいてきているんですけども、産地観光というものの自体の観光プラン、まだまだ充実するべきといいますか、食とか、宿泊とか、様々なものと結びついたらもっとポテンシャルがあると思う一方で、まだまだそこについては課題を個人的に感じているんですが、そこが地域文化に非常に深く作用していると思ったときに、そういった分野との接続の議論というのはどのように行われているのかというところはちょっと皆さんの御知見をお借りしたいなと思った部分です。

私からは以上になります。

【吉見部会長】 ありがとうございました。冒頭の明確な御指摘と、後半の幾つかの具体的な話、両方とも大変重要で、特に後半の話は、次回以降議論を広げたいと思います。

後藤和子委員、小池委員で、佐伯委員はぐるっと回ってからでもよろしいですか。

じゃあ、後藤和子委員、小池委員と大分お待たせしておりますので、倉森委員と、こういう順番でお話をいただきたいと思います。

【後藤（和）委員】 後藤です。私は竹下さんの御発表について大変興味深く伺ったんですけれども、質問は、これ、融資、投資なので、利子をつけて返すということになりますよね。それで、日本の芸術文化団体をイメージしたときに、利子が払えるほど投資に対して収益を上げるイメージが湧きません。

例えば博物館等でも、補助金の割合が運営費の9割ぐらいを占めているようなところが結構あるとか、舞台芸術関係にしても、補助金の割合が少なくありません。そういう団体に投資をしたときに、どうやって収益を上げるように変わるのかというのが全くイメージできないんです。

それで、もしかしたらこれは収益が上げられるような部分に対してだけ融資という形をとり、それに対して利子をつけて返しているのか、団体そのものに投資をしているのか、どちらでしょうか。

それから、融資してもらった側が劇的に変わったというような事例があるのかお聞きしてみたいと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。非常に重要な質問ですので、竹下さんから簡単にお答えいただきたいと思います。

【野村資本市場研究所竹下氏】

Nestaの事例ですが、融資している先は団体です。儲かる事業だけではなく、組織全体に融資しています。利益の出るところはその組織の一部であったとしても、そこからの利益で返済してもらうということです。

例えば、ある劇団が新たな演目を上演するために舞台装置や衣装を最初に準備しなくてはいけない。その費用を一括で賄うだけの資金的余裕がないので、融資を受けて、公演で入場料が入ってきた分で少しずつ返済する。また、古い劇場を新しくして、いろいろな設備を整えた後、入場料が入った分で返済する。

米国の事例では、ある程度改修等を実施した後でなければ助成金が出ないケースもあります。例えば、ニューヨーク市。そのため、まずは借入れをする。ある程度、進捗して公的なところから補助金が出ると、借金を返済する。補助金が出るまで何年も待ってられないので、先にその分の資金を貸してください、ということです。

【後藤（和）委員】 つなぎ融資みたいなものですか。

【野村資本市場研究所竹下氏】

そういうところもあります。

【後藤（和）委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございました。では小池委員、お願いします。

【小池委員】 ありがとうございます。竹下さんの分析いただいたレポート、すばらしいなと思ひまして、それを日本でどう実現するかというところ、ちょっと発展して今日考えたいなと思うんですけども、どうしてもメザニンとか、シニアとか、段階的に組み立てていくものって日本人になじみが薄くて、特に一般人でも薄いと思う、運用というカルチャーがそもそも少ないので薄いと思うんですけども、これが芸術分野となると余計にハードルが高くなるだろうなというのはすごく思っています。

なので、例えばですけれども、すごく分かりやすくするために助成金を取ったらそれと同額を投融資できますよというマッチアップでいきますみたいな、これぐらい簡潔にやれると日本では少しでも広がりが出るのかなみたいな。1,000万円の助成金取ったら1,000万円投融資つけられますぐらいシンプルだったら理解していただけるのかなというのはちょっと思ったところです。

あと、やっぱりそれをするにしても、普及させる教育する人はどうしても必要だなと思うので、それだけ文化芸術分かって、ファイナンスも分かってという人がどれだけこのファン드를運用する人材として確保できるかというのも教育も含めて重要なのかなというのは思ったところです。

あと1つ、私も先ほど出た質問で、どうして投資家がこれに投資する理由があるんでしょうかという、どうしたら投資するんでしょうかというところで少し思ったのが、文化芸術分野への投資って、このまま既存の形のままでいくと、スーパーハイリスク・超ローリターンみたいな、どうしようもない金融商品になってしまうので、そこに意義を見いだすとかないと、結局そこに見いだせるんだったら寄附するよ、その人はという話になっちゃうと思うんです。

なので、やっぱり金融商品として成り立たせるために最低限のところ、飛ばないところまでは助成金で見えていますと。その上にローリスクになった状態で、5%ぐらいですか、手数料が金利で返ってくるというところでローリターンではあるんですけど、ローリスク・ローリターン、あるいは日本人、貯金は大好きなので、ノーリスク・ローリターンぐらいのところまで行けば、そこに投資してくれる人が金融商品として単純に出てくるのかなというのは思ったところです。

【吉見部会長】 ありがとうございました。続きまして、倉森委員、お願いします。

【倉森委員】 「場の活性化」と「人材育成」ということについて。今日の時岡さんのお話と金野さんのお話、最近聞きたいと思っていたお話だったので、うかがえてラッキーでした。お二人のお話は、丹波篠山とか若狭・熊川という「地域の場所」で熱心にやっている方のお話でしたが、そういういろんなところで頑張っている方々をまとめるような「逆側からのアプローチ」みたいなものはお邪魔なのか、それともあるといいのかなということを感じながら聞いていました。

自分のことと言って申し訳ないんですが、一般社団法人Design-DESIGN MUSEUMという組織で「国立デザインミュージアムを作ろう」という活動を続けています。「デザインミュージアム」といっても、「大きな美術館を東京にどんとひとつ作れば良い」と私たちは思っていないんです。日本の各地域にあるデザインの宝物（「人がつくったもの全部デザイン」ぐらいに、デザインをすごく広い意味で捉えています）を見つけ、それがあつた場をネットワークしていくのが正しいのではないかと考えています。NHKで「デザインミュージアムジャパン」という番組を作り、これまで27都道府県で「地域のデザインの宝物」を探してきました。しかし、NHKの番組の場合は各都道府県で1つのリサーチしかできず「点」でしかないので、一般社団法人で「面」にする活動をはじめてみようとしているところです。具体的には、県の産業課の方々が熱心な山梨県と、オリエンタルカーペットと天童木工の方が熱量をお持ちの山形県でテストケースを立ち上げようとしています。

そこに、お二人のような方に仲間に入っていただいたらすごくいいなと思います。時岡さんはさきほど「ネットワークが少しずつ出来上がりつつある」と言われたんですが、そういうことを逆側からやるような、まとめるような動きは必要でしょうか？お話を聞いて、そういう動きが必要だと思いました。我々の一般社団法人だけではなく、さきほど生駒さんがおっしゃったエシカルとかもそのようなことができる立場の組織かもしれません。文化庁の活動で十分だということはあるのかもしれないけれども、文化庁に直接各都道府県が「申請」だけをするよりも、もうちょっときめ細かいようなことがあつたらいいんじゃないかなということを感じました。わたしたちは「デザイン」という切り口で、場作りや人材育成に役に立ちたいと思っています。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。それでは片岡委員、お願いいたします。

【片岡委員】 インパクトファンドについては、返済のことは私もかなり気になっていたんですけども、具体的に事業を見ると、アート関係ではスタジオスペース貸しが多いなとい

う印象を持っていて、これは場所貸し事業として、アーティストから場所代をもらって収益を得ているという構造なのかどうかというのをちょっと確認させていただけますでしょうか。それから、最近は社会的・政治的なメッセージのある表現が増えていますけれども、そうした表現を含む、表現の自由に関わるような問題に対してもファンドの投資家の方たちというのは大丈夫なのかどうかという、その辺りをちょっと聞きたいと思いました。

それから、地方の場については、保坂さんも発言がありましたけれども、2000年代以降、日本の国内では芸術祭が各地に広がっていますので、そうしたフェスティバルとの協働あるいはつながりみたいなことが考えられるのかなと私は思っていました。

先ほどマニフェスタの話がありましたけれども、タイでタイランド・ビエンナーレ何年か前に創設されており、これは文化省が出資をして、毎回2年に一度開催都市が替わるというモデルを採用していて、それももしかしたら参考になるかもしれないと思いました。

それから、地方の創生という意味では、100年前の民芸運動が今、海外からも注目をされていまして、そのままMINGEIというアルファベットで人々が理解をするようになっていきます。そうしたものと観光とうまくつながるような気がいたしました。

それから最後、観光の専門家の派遣という話があったかと思いますが、地方のミュージアムで観光化ということを課せられると、現在の陣容ではとても対応できなくて困っている事例のほうが多いのかなと思います。ミュージアムの活動の観光化について、ただでさえ忙しい学芸員にそうした対応も負荷するのではなく、観光の専門家をいろんなところに派遣できるような制度をつくってくると良いのではないかなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。御質問いただいたアーティスト、場所代の話と、それから社会的にクリティカルメッセージの問題、もし竹下さんから簡単にお答えできたら、その限りで一言、片岡委員の質問にお答えいただければと思います。

【野村資本市場研究所竹下氏】

御質問ありがとうございます。おっしゃるように、場所貸しというのは、一番収益を得やすいため、それを収益事業としてやっているところが多いと思います。

ただ、場所貸しの場合でも、お金がある人、アーティストからは普通に料金を取って、経済的に余裕のない人に対しては利用料金を下げるとか、場合によっては無料で貸すとか、そういう差をつけて社会貢献的なものになっているところが多いようです。

申し訳ありませんが、2つ目のご質問は何でしたでしょうか。

【片岡委員】 政治性の高い作品をつくっているような、あるいはそういう活動をしているようなアーティストや芸術団体に向けても、ファンドの投資をする側は問題がないのかどうかという。

例えば、今、ヨーロッパでしたらイスラエルとガザ問題が大変大きいと思うんですけども、そうしたことが表現の中にどうしても出てくるので、そういう表現の自由に関わる問題について投資をする側はどういう姿勢なのかなというのがちょっと気になりました。

【野村資本市場研究所竹下氏】

例えば、Nestaのファンドの融資先と、Arts Council Englandの助成を受けている先が重なるケースも少なくありません。Arts Council Englandがすでに助成している先に関して、一種の線引きのようなものがあり、そこでカバーされているということがあります。

一部この分野には投資しないというポリシーもあるようで、基本的にはArts Council Englandの指針に沿っていると説明されています。Arts Council Englandが支援を見送るような案件については、Nestaのファンドでも投資しないようです。

【吉見部会長】 ありがとうございます。この問題は、議論していくともっと違う形で展開するのですが、今日は時間が限られているので、岡室委員に移りたいと思います。

【岡室部会長代理】 じゃあ手短に。1つは、今日、投融資のお話をさせていただいて大変面白かったんですけども、山内委員がおっしゃった、芸術家（と言っても一くくりにはできませんけれども）には稼げる事業の構想力がないというのがやはり大きな問題だと思うんですね。

なので、今日文化庁がお手本を示してほしいというお話もあったんですけども、そういう助言を誰がするかを考えていく必要があるのではないかということ非常に強く感じました。それは文化庁がすることなのか、あるいは文化庁がそういう専門家、集団を組織するのか。もちろん民間でもいろいろあるとは思いますが、国がどういうふうに手を差し伸べていくか。伴走型支援というのも、今のところはある程度活動が手堅いところに手を差し伸べていらっしゃるんですが、そこまでいかないけれどもすごくいい活動をしているような団体というのはたくさんあるので、そこをどうサポートするかということは考えていたきたいし、考えていきたいとも思います。

それと今日、時岡さんの御報告を非常に興味深くお聴きしまして、私自身も個人的にぜひ行ってみたいと思ったんですが、一つ気になったのが、こういうことをやっていращやると、事業の業態、複合化していく業態が似てくるとおっしゃったことです。実際今古民家を

活用しているような事例って全国にたくさんあるわけですよね。そういう中で、どこも地元
の食材を使った食事を提供するようなことはやっていると思うんですけど、その場合にど
うやって差別化していくか。そこをどういうふうにお考えかを伺っておきたいと思います。
ひょっとしたら金野委員にお伺いしたほうがいいのかもしれないんですけども。

つまり、ここで議論しているのは文化の活用の話なので、もともとの文化をどう活用して
いくかで差別化していくんだらうと思うんですけども、例えば若狭町の場合、若狭町とし
て打ち出していくもともとの文化って何なのか。そのあたりのお話をもう少し補足してい
ただけると、よりこの会議にとっては有益ではないかと思いました。

いろいろお聞きしたいことはあるんですけど、とりあえずこの辺で。

【吉見部会長】 ありがとうございます。この話もかなり奥が深い話ですけども、ごく
簡単に答えられる限りで時岡さんのほうからお願いします。

【株式会社デキタ時岡氏】 差別化なんですけど、古民家は箱なんですね。そこに泊まり
に来る方の求めているものというのでいうと、やっぱり各企業がやっているのにそれぞれ
差別化は見られます。やっぱり土地の文化が色濃く出る分野でありますので、我々でいうと
鯖街道の文化と山村ですね、山の村であるということがほかの村とは違って、よりや山みを
強く出すような見せ方をしているんですが、一方で、1つの事例でいうと、林業を表に出し
ている会社もあれば、クラフトマンの部分を出しているところもあります。小浜なんかは、
金野さんから今日本遺産で言っていたように、小浜は食文化を推していっちゃいます。そ
れぞれ、今挙げた林業をやっているところ、クラフトマンやっているところ、我々のような
山村の話と食の話、これは全部車で本当に2時間ぐらいの距離でみんなやっているようなチ
ームですね。だから、ある程度差別化は持ってやれているかなと思います。

ただ、1万人、2万人の村に何個もそれが可能かという、そこはちょっと疑問があります。
1時間圏内ぐらいに2件、3件、2時間圏内に4件みたいな規模では十分差別化が可能だと思
うんですけども、それ以上の乱立に対して差別化は可能かというのはちょっと分からないレ
ベルだと思います。今のちょっとお答えなっているか。

【岡室部会長代理】 すいません、時間ないのに恐縮ですけど、具体的に例えば鯖街道と
いうのはどんなふうに打ち出していらっしゃるんですか。

【株式会社デキタ時岡氏】 鯖街道、必然的に選んで打ち出している部分も当然あります。
それは食の話と京都のつながりとか、いろいろ見せポイントあるんですけど、ある程度商売
としての地勢上の役割がありまして、我々でいうと完全に関西が6割7割の売上げ、中京圏が

2割3割の売上げのような、大都市圏との距離で大体相手とするお客さんもある程度決まってくると思うんです。あと、金沢と京都に挟まれているのでインバウンドの来られている方が、金沢・京都に流れている方々が、金沢・京都の流れの中で我々を選んでくださっているというような差異化も発生していて、ある程度どこにあるかによって必然的に見せるべき差異化が見えてきているのかなというのを感じています。ちょっとうまい説明になっているか自信はないですが。

【岡室部会長代理】 いえいえ、ありがとうございました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございます。恐らく岡室委員がお聞きになりたかったことは、例えば石川県の珠洲とか、それから大分県の別府、臼杵辺りを考えると、アートと中世まで遡る歴史とか、そういうことをまちづくりと一体化させている例が幾つかあると思いますが、そんなような地域の歴史とアートとか、芸術とか、それらが本当は内在的に絡んでくる話があるのではないかという話かなとお聞きしながら思っていました。

【岡室部会長代理】 的確な補足をありがとうございます。

【吉見部会長】 佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 もう時間が……。

【吉見部会長】 15分と言われているので、最後。

【佐伯委員】 しゃべり出すとオーバーしてしまうから。

【吉見部会長】 30秒。しゃべり出さないぐらいで。

【佐伯委員】 私の分野、映画作品づくりとか、製作環境の整備とかそういうところのお話じゃなかったの、金野さんと時岡さんの話が非常に面白かったというたんなる感想です。実は私、この10年間ぐらい、松山の道後温泉に年に五、六回帰っているんですけど、道後温泉本館が、保存修理工事をしていて、(7月11日に本格的に再開) その間、本館を大竹伸郎さんのテント膜で覆い、アート化して観光客を減らさない、訪れる人を減らさないようにする工夫を目の当たりにしてきました。オンセナートという、古い温泉と現代アートを重ねたような試みもやっていて、まち(温泉街)がどんどんどんどん変わっていています。非常に古い店舗がリニューアルする、老舗の酒造会社がカフェをつくって県内物産のセレクトショップをつくるかという形で、非常にまちづくりといいですか、地域づくりをやっている、コロナ禍以降ですが、観光客も増えているんですよ。

それで今日、何を思ったかというと、その背後には、やっぱり時岡さんや金野さんのような方々が知恵を出して自治体と協力して成功したんだなというようなことで、なるほどな、

と思いました。多分いろんな法律改正等の背景もあったんだと思うのですが、地域づくり、場づくりの、そういう基盤が出来上がってきている1つの事例かなと思って聞きました。

大変ためになりましたということで終わりにしたいと思います。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

最後に、まとめにはなりませんが、2点ほど私から申し上げたいことがございます。

1つは、今日、冒頭に後藤治委員から言っていただいたことに絡みますが、場づくり、つまり面的に展開しているお話が、場づくりの話ですね、この話が、例えば、冒頭出た建築文化の振興とか、あるいはいろいろな地域の、時岡さんから今日お話出たような話。もう少し具体的に文化庁として、あるいは文化政策としてどういうことを具体的にしていっていいのか、できるのかということは、もうちょっと集中的に議論をする場があったほうがいいように私は思いました。

これどういう形が可能なのかということは、ぜひ事務局のほうから御検討いただきたいですけれども、多分この場で集中的にこの議論の中で、これだけ人数いますから、することはちょっと無理があるかなと思いますので、どういうふうな仕組みで場の活性化の話をもうちょっと深掘りする議論をどういうメンバーがしていくのがいいのかということは文化庁のほうで御検討いただければと思います。それが1点です。

それからもう1点は、先ほど島谷委員から言っていただいた話ですけれども、今日、金野委員から言っていただいた、結局、文化庁が手本を示すんだよねというのは中核的な話でして、文化庁がどう手本を示すのかということを、どうこちらの部会で促すかというか、どう促すかというのはこの部会の責任みたいなところがありますので、ぜひ手本の示し方についての議論をもう少し、次回以降深めていただきたいし、これは場の活性化の仕方についても、それから今日の幾つか出た、ローリスク・ローリターンでちゃんとお金が回っていく仕組みに関しても、ぜひ手本の示し方について文化庁に提言をするということは、今後、この部会の次回以降でぜひ具体的に御議論いただければと思っております。

ということで、15分までの延長はいいと言われていたのですが、その時間も過ぎてしまいました。会議の不手際、おわび申し上げます。では、ここで部会そのものは閉じて、あとは事務局のほうにお渡しします。どうもありがとうございました。

【中村補佐】 本日は大変有意義な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。いただいた御意見を踏まえまして、また、次回に向けて準備を進めていきたいと思います。

次回は、既にお知らせしましたとおり、9月12日の木曜日16時から開催をしたいと思いま

す。9月12日、16時から。またメール等で正式な御連絡はいたしますけれども、御高配いただければと思います。

事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

では、以上で中継のほうも終わらせていただきたいと存じます。

—— 了 ——